

落札者決定基準のうち、後日公表となっていた箇所について次のとおりお示しします。

■ 加算審査の評価項目及び視点に対する配点方法

(平成 19 年 9 月 28 日公表資料「落札者決定基準」 8 頁 第 4 - 3 (2))

評価項目	評価の視点	配点
事業全体のマネジメント	① 全事業期間にわたり、確実かつ効率的なマネジメント体制が構築され、かつその効果の発揮・維持について実現性の高い具体的な提案がなされているか。	50点
環境変化への対応	① 病院及び医療を取り巻く環境の変化に対する対応・支援策等について、事業全体を通じた具体的かつ有効な提案がなされているか。	80点
県立中央病院としての機能・役割に対する支援	① 高度先進医療・特殊医療を提供する基幹病院として、その医療機能が最大限発揮できる施設計画のあり方について、専門的知見を生かした有効な提案がなされているか。	100点
	② パートナーとして、県が行政として果たすべき社会的責任の遂行に寄与する提案がなされているか。	80点
	③ 災害時に当院が果たすべき役割を踏まえた施設計画及び運営面の工夫等について有効な提案がなされているか。	30点
健全経営への貢献	① 病院統治の強化、経営へのサポートにあたり、事業者として実現性のある効率的・効果的な提案がなされているか。	50点
	② 調達関連業務を通じて、県の財政負担削減に資する有効かつ実現性の高い提案がなされているか。	100点
業務プロセスの再編・構築	① 包括契約のメリットを活かした効率的な業務再編・構築かつ診療業務との一体的な運用設計・スキームについて、具体的かつ有効な提案がなされているか。	80点
ライフサイクルコストの縮減	① 事業範囲・事業期間に関わらず、ライフサイクルコスト削減、地球環境への配慮に関する具体的かつ有効な提案がなされているか。	80点
その他	① その他、本事業において自らが貢献できるような対応・支援策等について具体的かつ有効な提案がなされているか。	50点

## ■ 入札金額の点数化方法

(平成 19 年 9 月 28 日公表資料「落札者決定基準」9 頁 第 4-3 (3))

応募者が提示する入札金額について、次の算式により「価格点」として点数化する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{最も低い入札金額}}{\text{当該応募者の提示する入札金額}} \times 300 \text{ 点}$$

- ※ 最も低い入札金額を提示した応募者の価格点を 300 点満点とする。
- ※ その他の応募者の価格点は、最も低い入札金額からの割合に基づき算出する。

ただし、様式集（入札関連）の（様式 5）入札金額内訳書に記載された「施設整備業務費相当額」と「医療機器等及び一般備品初期調達費」の合計額が、入札説明書の第 3.3.（10）予定価格において県が参考内訳の額として示した 322 億円（270 億円と 52 億円の合計額）を超過していた場合には、上記算式で得られた価格点から 50 点を減ずるものとする。なお、その結果、価格点がマイナスになる場合は、0 点とする。